

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 123

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	地域福祉活動推進事業補助	1	団体		2,500
	その他 ()				0
(2)事業実績	NPO法人友愛ヘルプに助成を行いました。この団体は、住民参加型在宅福祉サービス団体であり、主に高齢者対策に家事援助、介助・介護、外出支援・院内ヘルプ等介護保険の給付対象外となる生活を支援するサービスの提供を行いました。				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東京都地域福祉推進補助金額 H16→375万円、H17→330万円、H18→250万円、H19以降→区補助金額の1/2
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	東京都からの移管事業という位置付けで踏襲するのではなく、団体の事業が持つ役割及び性格と地域社会に対する貢献を区として判断し、助成の必要性について検討が求められています。
	今後の予測	介護保険や区の制度では対応できない部分のサービス提供については、今後も継続的な需要が予想されます。
評価と課題		介護保険や区の制度で対応できない部分の生活支援サービスを、安価な料金で行っており、支援の必要な高齢者の在宅生活の安定化に貢献しています。また、子育て応援券を利用した子育て世帯等の生活を支援することで、地域の相互扶助力、活性化に寄与しています。しかし、住民参加型団体の活動に対する補助のあり方及び同様のサービスを行う他団体との関係等について、引き続き検討することが課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
<p>現在、地域福祉推進事業については、1団体のみが補助対象となっています。同様のサービスを行っている他団体との関係、当該団体への継続補助のあり方等については、引き続き検討課題です。</p> <p>東京都の補助率は、1/2のまま推移すると思われるため、東京都の動向等を踏まえながら、上記の検討を行いつつ、当事業の区負担については、当面、現状維持とします。</p>			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		福祉機器展示センターの運営		款	4	項	1	目	1	事業	21	整理番号	133	
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3265		昨年度整理番号	129		
上位施策No・施策名		31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	8	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区福祉機器展示センター事業運営要綱 (2) 東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業実施要綱					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 来場者数 (2)								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
○福祉機器や介護用品および住宅改修のモデル等を実際に見学、使用することや、福祉の専門家に相談することで、在宅介護に必要な福祉機器や介護用品などが明確になり、自宅の改修や福祉機器のレンタル、介護用品の購入が容易になります。		○介護ベット、車イスなどの福祉機器、手すりやスロープ、浴槽などの住宅改修モデル、紙おむつや介護用品などを展示する。 ○専門相談員による上手な福祉機器・介護用品の使い方や在宅介護に関する相談を行う。		成果指標名(1)		(代) 来場者数対前年度伸び率								
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	人	575	684	427	508	327	386	64.4				
	活動指標(2)	②	人											
	成果指標(1)	③	%	77.1	77.1	74.2	74.3	76.6	76.0	103.1				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	15,512	15,893	15,440	15,573	12,925	12,580	22年度予算執行率%		83.0		
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	⑦	千円	7,082	7,083	7,082	6,963	4,570	3,970					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00				
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	905	888	888	892	892	892				
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	16,417	16,781	16,328	16,465	13,817	13,472					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	28,551	24,534	38,239	32,411	42,254	34,902					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	⑮	千円	3,991	3,991	3,991	3,991	3,991	2,335				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	3,991	3,991	3,991	3,991	3,991	2,335					
差引: 一般財源⑰-⑬		⑱	千円	12,426	12,790	12,337	12,474	9,826	11,137					
受益者負担比率⑬÷⑱	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 133

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		福祉機器展示センター維持管理経費	1	所	8,355
		運営委託費	1	所	4,570
		その他 ()			0
(2) 事業実績	来場者数 327人 相談件数 延1300件(内容:福祉機器-673件、住宅改修-290件、おむつ類-301件、その他36件)				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	十分に実現している	企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%以上に相当]	実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度からおむつ等介護用品の展示も行き、16年度には福祉機器取り扱い業者から最新の機器の無償提供を受けました。平成19年度は、電動階段昇降機を展示し、平成20年度は入浴補助用具、低床型ベッド、電動四輪カート、21年度は波形手すりを無償展示するなど、展示機器等の充実に努めました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	展示している福祉機器や介護用品等を、展示センターで申し込みや購入ができるようにすべきだという要望があります。
	今後の予測	展示や相談だけでなく、介護用品や福祉機器の販売等を行うなど利用者の要望にこたえられるような展示センターの運営を求める声が大きくなっていくと思われます。
評価と課題		家族介護教室等、セミナーの開催や体験型展示など工夫を凝らした展示と相談業務に加え、介護用品等の展示販売会の開催など民間企業の活力を取り入れ、来場者の増加を図ることが当面の課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	今年度から予算化した家族介護教室(年12回)を開催し、福祉機器展示センターの周知とともに介護・福祉の専門家による相談業務を充実するなど来館を促す事業を行います。 また展示スペースを介護用品、福祉機器の業者等に無償で貸出し、展示販売の開催等を検討します。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		老人ホームの入所		款	4	項	1	目	2	事業	1	整理番号	144
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	高齢者福祉担当係		連絡先電話番号	3277		昨年度整理番号	141		
上位施策No・施策名		31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 老人福祉法第6条、11条、21条 (2) 杉並区老人福祉法施行細則							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	原則65歳以上の高齢者で、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの入所措置が必要な区民、及び特別養護老人ホームの入所を希望する区民。		活動指標名(式)		(1) 養護老人ホーム措置入所者数 (2) 特別養護老人ホーム入所者数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○要援護高齢者の実態を把握し、区入所判定委員会で措置入所の要否を判定し、養護老人ホーム等へ入所措置する。 ○特別養護老人ホーム入所申込者について協定施設の委託を受けて入所指針に基づき優先度第一次評価を実施し、その結果を施設と申込者に通知する。協定施設において第二次評価を行い入所者を決定している。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		養護老人ホーム待機者に占める措置入所者の割合							
				算定式・指標の説明等		当該年度措置者数÷(前年度末待機者数+当該年度新規申請者数)							
				成果指標名(2)		特別養護老人ホーム入所希望者(優先度A)に占める入所者の割合							
				算定式・指標の説明等		当該年度入所者数÷前年度末優先度A入所希望者数							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	① 人	114	125	114	125	111	125	88.8				
	活動指標(2)	② 人	227	300	429	300	280	300	93.3				
	成果指標(1)	③ %	65.0	80.0	70.0	80.0	80.0	80.0	100.0				
	成果指標(2)	④ %	30.0	40.0	50.0	40.0	28.8	40.0	72.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	240,903	267,443	233,308	257,767	233,894	257,751	22年度予算執行率%		90.7		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	1,310	1,452	1,225	1,452	1,325	1,418					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	4.17 0.00	4.17 0.00	4.09 0.00	4.09 0.00	4.11 0.00	4.11 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	37,739	37,025	36,315	36,483	36,661	36,661				
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	278,642	304,468	269,623	294,250	270,555	294,412					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	2,444,228	2,435,744	2,365,114	2,354,000	2,437,432	2,355,296					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	36,232	37,909	34,564	37,732	33,571	33,052				
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0	0				
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	36,232	37,909	34,564	37,732	33,571	33,052					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱ 千円	242,410	266,559	235,059	256,518	236,984	261,360					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	13.0	12.5	12.8	12.8	12.4	11.2						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 144

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				養護老人ホーム委託措置費	1,357
		養護老人ホーム措置費支払事務委託			761
		特別養護老人ホーム委託措置費	1	人	360
		その他 (葬祭費、措置事務費、移送費、特別養護老人ホーム入所調整事務費 ほか)			845
	(2) 事業実績	養護老人ホーム25施設に延べ1,357人を入所措置しています。22年度の新規入所者は12人、退所者は15人でした。その他に虐待を受けていた高齢者を6ヶ月特別養護老人ホームに措置しました。特別養護老人ホームへの新規入所申請及び変更申請に対し、1,560件の第一次評価を行い通知しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度老人福祉法改正により、養護老人ホームは社会活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする施設であると明確化されました。また、介護が必要になった入所者の在宅系介護サービス利用が進んでいます。 ・平成12年度特別養護老人ホームの入所は措置から契約になり要介護1以上の方は直接入所を申し込むことができるようになりました。15年度には優先度の高い方が入所できるように杉並区入所の指針を策定し優先度の評価を開始しましたが、毎年、優先度の高い高齢者が増加している状況です。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特別養護老人ホームに、早期に入所できるよう区内に施設を増やすように希望しています。特別養護老人ホームの入所申込の優先度評価基準に年齢要件を加味してほしいと望んでいます。経済上の理由及び環境上の理由で、養護老人ホームへ早期に入所することを希望しています。
	今後の予測	東日本大震災を機に、一人暮らしに不安を感じる高齢者が増加し、特別養護老人ホームや養護老人ホームの入所希望が増加すると考えられます。
	評価と課題	区が特別養護老人ホームの委託を受けて、第一次評価を行うことにより、入所の公平性を担保できています。平成25年に和田地区に開設される特別養護老人ホームへの入所が優先度評価に基づき円滑に行われるように準備をおこないます。養護老人ホームの入所者数は、横ばいですが、入所、退所の動きは多く、自立した高齢者の生活の安定が図れました。今後は、長く入所しているうちに自立が困難になった高齢者のため、成年後見区長申し立てや特養への入所など養護老人ホームを援助していくことが必要です。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更	
<p>養護老人ホームや特別養護老人ホームへの入所希望は、高齢者人口の増加にともない、増加ないし横ばいで、事業としては、現状を維持していく必要があります。</p> <p>現在、養護老人ホームの入退所管理や負担金の計算及び特別養護老人ホームの入所申込管理は、住基端末下の施設措置システムで処理しています。しかし、システムは平成8年に稼動して以降、介護保険制度の創設や高齢者福祉事務に関する組織改正で、部分的に改修されてきましたが、15年が経過し元号の問題をはじめ、根本的な改修が必要になってきています。システムを円滑に稼動させ、事務処理を行っていくため、システム改修について新たに構築することも含め、検討を行います。</p> <p>特別養護老人ホームの申込について以前に申し込んだ方のうち長く動きのない方がでてきています。施設に情報を提供するについても、一斉更新を行い精度の高い申し込みリストとすることが必要です。</p>						

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 146

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				グループリビング堀ノ内に対する委託	1
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	既存のグループリビングの入居者の高齢化に伴い、自立した生活を行えなくなってきた方が、平成22年11月末で1名退去されました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[委託]	(4) 協働等の今後のあり方	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内における1人暮らし高齢者 平成13年 10,928人 平成22年 18,390人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	近隣住民には、この事業の趣旨に賛同して協力すると言う意見があり、勉強会などにも参加されています。また、1人で暮らすことに不安を抱いている高齢者からケア付き住宅などの設置を望む意見があります。
	今後の予測	区内における1人暮らし高齢者 平成27年 20,819人
	評価と課題	高齢者が加齢による身体機能の低下を補うため、共同で生活する形態に対して支援することにより、要介護高齢者が住みなれた地域での自立した生活を維持でき、一人暮らし高齢者の保健福祉向上に貢献しています。 しかし、新たな委託事業者の確保が困難な状況にあります。また、入居者が高齢化により要介護状態になった場合、共同生活を維持することが困難となります。そのため、在宅の高齢者の見守り施策も充実してきていることなどから、事業のあり方自体を見直す必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ○ 現 状 維 持 ○ 縮 小 ● 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	入居者が4人になり事業の効果が少なく今後の拡充も望めないため、事業の継続は困難と判断し高齢者の見守り施策などを活用するなど他の支援へと導いていく方向で委託事業の移行を検討し、平成23年度をもって廃止する予定です。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		高齢者生活支援サービス		款	4	項	1	目	2	事業	16	整理番号	159	
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3265		昨年度整理番号	156		
上位施策No・施策名		31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	介護保険の対象とならない65歳以上の在宅生活の高齢者							
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○介護保険非該当の場合でも支援が必要な高齢者がサービスを利用することで、住みなれた地域で自立した生活が送れるようになります。							活動指標名(式) (1) 延利用者人数 (2) 派遣時間数					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○一時的に体調を崩したひとり暮らしや、高齢者のみの世帯の高齢者から相談を受け、地域包括支援センターの職員が訪問調査をして、家事援助ヘルパーを派遣する。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 平均派遣時間数 算定式・指標の説明等 派遣時間数÷延利用者数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	人	97	111	116	118	153	170	129.7				
	活動指標(2)	②	時間	471	555	548	564	623	680	110.5				
	成果指標(1)	③	時間	5	5	5	5	4	4	80.0				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,258	1,367	1,347	1,668	1,667	1,698	22年度予算執行率% 99.9				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	1,241	1,347	1,328	1,648	1,648	1,678					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.55 0.00	0.65 0.00	0.65 0.00	0.65 0.00	0.65 0.00	0.40 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	4,978	5,771	5,771	5,798	5,798	3,568				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	6,236	7,138	7,118	7,466	7,465	5,266					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	64,289	64,306	61,362	63,271	48,791	30,976					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	62	91	91	91	120	79				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	62	91	91	91	120	79					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	6,174	7,047	7,027	7,375	7,345	5,187					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	1.0	1.3	1.3	1.2	1.6	1.5						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 159

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者生活支援サービス事業	622.5	時間	1,667
		その他 ()			0
	(2)事業実績	介護保険制度の対象にならない高齢者に、地域包括支援センターを通じてヘルパーを派遣し、一時的に必要な家事援助サービスを提供し、日常生活の支援をしました。 地域包括支援センターが、相談申請を受けることにより、必要に応じて介護保険制度につなげています。 派遣対象者 153人、延派遣時間 622時間30分			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上のひとり暮らし高齢者 H20 17,628人 H21 18,048人 H22 18,390人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	緊急対応が必要なケースは、素早く対応してもらえ助かったと多くの感謝の言葉をいただいています。また、サービス内容を家事援助に限っているため、軽度の身体介護にも対応して欲しいとの要望があります。
	今後の予測	ひとり暮らしや、高齢者のみの世帯の高齢者の増加にともない、サービス利用者は今後も増えることが予想されます。 平成25年度のひとり暮らし高齢者の推計 19,567人
	評価と課題	緊急家事援助が必要となった時に、地域包括支援センターを通じて迅速にサービス提供することで、自立した在宅生活を支援することができました。サービスを必要とする状況がいつ発生するか予測することはできませんが、必要な状況が生じた時に迅速に対応ができるようにすることが、今後も高齢者の生活の安心につながるサービスとして必要性が高いと考えています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
23年度より開始する安心おたっしや訪問等で支援の必要な高齢者を早期に発見し、適切なサービスを提供することで高齢者の生活を支援していきます。 また、23年度から対応可能な委託事業者を9箇所から15箇所に増やし、利用者の利便性を向上していきます。 平成20年度以降、実質利用がない「通常派遣」についての必要性を検討し、利用実態に応じて緊急派遣との一元化を図ります。また、要望のあった、軽度の身体介護の提供については、介護保険との調整をしながら検討していきます。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 160

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		配食サービス事業	1,572	人	62,801
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	在宅で生活している高齢者に対し、健康の維持・介護予防・自立支援・安否確認を目的として、配食サービスを実施しているデイサービス施設と契約し、栄養バランスのとれた弁当を利用者宅に配達しています。			

協働等点検	(1) 協働等の実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者人口 S63 57,858人 H22 103,894人 ひとり暮らし高齢者 S63 4,918人 H22 18,390人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	日曜日、祝日の配食希望や、配食回数の拡充等の要望があります。食事については個々人の嗜好の違いがあり、様々なご意見がありますが、メニューの選択に関する要望が多くあります。複数の事業者から自分のニーズに合った事業者を選んでサービスを受けられるようにする制度などが求められています。
	今後の予測	民間宅配弁当業者や、様々な業態のケータリング業者が参入し、利用者の利便性に合わせたサービスが展開されていくと思われます。その反面サービスの質のばらつきや、見守りなど安否確認の部分で、高齢者特有の心身状態にきめ細かく対応できないケースが発生することが予想されます。
	評価と課題	週4回という回数の制限はありますが、栄養バランスを考慮した調理済みの弁当を利用者宅へ配達しています。併せて手渡しで弁当を直接お届けすることにより安否、健康状態の確認をしています。週4回では足りないという要望や、日曜日でも配食してほしいとの希望もあるので、民間事業者の参入など週7回の配食の体制づくりが課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	<p>昨年度事業者と協議を重ねた結果、祝日に対応できる事業者が大幅に増えました。引き続き、区内全域祝日配食できるよう未実施事業者と協議をしていきます。</p> <p>今年度、安否確認をよりスムーズに行えるよう利用者の現況調査を行います。併せて利用者の要望を的確に把握するため、アンケートを実施し、高齢者の生活支援と安否確認の役割など事業の充実や見直しに反映させます。</p> <p>現行の委託方式から補助金方式に移行していくなど、配食サービスのあり方を再考し利用しやすく費用対効果が高い制度にします。</p>		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		高齢者理美容サービス等		款	4	項	1	目	2	事業	18	整理番号	161
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3266		昨年度整理番号	158	
上位施策No・施策名		31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	53	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 杉並区高齢者訪問理美容サービス事業要綱 (2) 杉並区高齢者寝具洗たく乾燥サービス事業要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○外出が困難で理美容店に行くことができない居宅の高齢者等が、清潔を保持し、快適な日常生活が送れます。 ○寝具を干すことが困難な高齢者等が、清潔を保持し快適な在宅生活が送れます。			活動指標名(式)		(1) 理美容サービス利用者延人数 (2) 寝具洗たく乾燥サービス利用延人数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○訪問理美容サービスは、外出が困難な高齢者等が自宅で理美容サービスを受ける際にかかる理美容師の出張経費を利用券として交付する。 ○寝具洗たく乾燥サービスは、寝具の乾燥等を行うことが困難な高齢者等に対して、委託業者による寝具の洗たく乾燥サービスを実施する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 理美容サービス券交付率 算定式・指標の説明等 理美容サービス券交付者数÷ねたきり等高齢者数 成果指標名(2) (代)寝具洗たく乾燥サービス登録率 算定式・指標の説明等 寝具洗たく乾燥サービス登録者数÷ねたきり等高齢者数						
区分		単位	20年度		21年度		22年度			23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	人	1,207	1,380	1,114	1,220	1,073	1,170	88.0			
	活動指標(2)	②	人	2,599	2,624	2,579	2,604	2,484	2,509	95.4			
	成果指標(1)	③	%	26.0	31.0	24.0	26.7	23.6	23.0	88.4			
	成果指標(2)	④	%	12.0	12.0	10.2	10.2	10.4	11.0	102.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	13,355	21,146	14,627	18,597	11,109	16,449	22年度予算執行率%	59.7		
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費	⑦	千円	11,459	19,112	13,309	16,710	9,802	14,529				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.84	0.00	3.70	0.00	3.70	0.35	3.35	0.35	3.70	0.00
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	43,802	32,852	32,852	33,004	29,882	33,004	執行残の理由は、事業の実績数値と、寝具洗たく乾燥サービスの委託契約の落札差金による残です。		
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	1,033	1,033	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	57,157	53,998	47,479	52,634	42,024	49,453				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	47,355	39,129	42,620	43,143	39,165	42,268				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	661	775	704	789	628	735			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	661	775	704	789	628	735				
差引:一般財源⑰-⑬	⑱	千円	56,496	53,223	46,775	51,845	41,396	48,718					
受益者負担比率⑬÷⑱	⑳	%	1.2	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 161

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者訪問理美容サービス	1130	人	4,013
	高齢者寝具洗たく乾燥	498	人	4,493	
		その他 (管理事務費)			2,603
	(2) 事業実績	理美容サービスは、1,130人(継続登録者877人、新規申請者253人)に理美容サービス券を交付しました。 寝具洗たく乾燥サービスは、毎月1回、敷布団・マットレス・掛布団・毛布のうち4枚までの乾燥を実施(年2回、7月と2月は、敷布団・マットレスのうち2枚までの洗たく乾燥と、敷布団・マットレス・掛布団・毛布のうち2枚までの乾燥が可能)しました。(洗たく乾燥は延397枚、乾燥は延5,443枚)			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している ▼	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] ▼	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ねたきり等高齢者の推移(推計 高齢者人口統計:高齢者施策課作成) 昭和50年 1,747人 → 平成22年 4,795人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	寝具洗たく乾燥サービスについては、毛布、掛布団や羽毛布団も洗たく乾燥して欲しい、希望する日時に柔軟に対応して欲しいという要望があります。
	今後の予測	ねたきり等高齢者の増加が見込まれ、サービスの需要も増加すると思われます。

評価と課題	在宅のねたきり等高齢者が清潔を保持し、快適な日常生活を送ることができるように支援しました。 寝具洗たく乾燥サービスは、入札によるコストダウンを図ることができました。 利用対象者が増加しているにもかかわらず、実績数が減少傾向にあるので、利用を促進するため、地域包括支援センターや介護保険事業者等の連絡会などを通じ、また高齢者介護に関するイベントなどの機会をとらえ本事業の周知を進めます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
居宅の要介護高齢者が清潔で快適な日常生活を送るためには必要な事業なので、引き続き現在の実施方法で事業を維持していきます。 寝具洗たく乾燥サービスについては、住民の要望に応えられるよう、昨年度の履行評価の実施に加え委託事業者との協議を重ねていきます。 訪問理美容サービスは、23年度から履行評価を実施することとし、より円滑なサービスの提供ができるようにします。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 162

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				住宅改修予防給付	10
		住宅改修設備給付	167	件	34,054
		福祉用具給付	2	件	30
		住宅改修業者研修	2	回	545
		その他 ()			1
	(2) 事業実績	予防給付、設備給付ともに前年並みの実績数でした。建築業者を対象として介護保険制度の周知を兼ねて行っていた基本研修とレベルアップ研修をあわせた研修を2回実施しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	一部実現している	企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%以上に相当]	実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	要介護認定者数 H12→9,761人、H22→20,064人 要介護認定非該当者数 H12→355人、H22→298人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	利用者からは、転倒や入浴時の危険や不安が軽減されたとの評価がありました。予防給付、附帯用具給付は、事前申請でなければならず、また対象者の要件である介護保険非該当の認定結果を待つ必要があることから、給付を受けるまでに時間がかかるとの苦情があります。
	今後の予測	要介護高齢者の増加により、住宅改修、特に設備給付の件数増が予想されます。
評価と課題		介護保険制度以降の福祉型住宅周知が進み、当初の目的を達成したため、建築業者を対象とした研修と事業者登録制度は22年度で終了としました。手すりの設置などの予防給付は、高齢者の身体状況により適切な改修となるように理学・作業療法士の意見を聴取していますが、介護保険制度の住宅改修とあわせて給付する設備給付は、介護支援専門員等が作成する理由書で決定するため、給付が適正に行われるよう実施方法の検討が課題です。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	介護保険制度の住宅改修とあわせて給付する浴槽等の改修については、身体状況に応じて適切な改修の給付が適正に行えるよう引き続き実施方法について検討します。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		高齢者福祉電話等設置		款	4	項	1	目	2	事業	20	整理番号	163	
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3266		昨年度整理番号	160		
上位施策No・施策名		31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	48	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 杉並区高齢者日常生活用具・福祉電話設置事業要綱 (2)						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○電話の設置が困難な高齢者世帯に対し、自立した日常生活の維持と緊急時等の連絡手段を確保しています。						活動指標名(式)	(1) 電話設置数 (2)					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○自立した日常生活の維持と緊急時等の連絡手段を確保するため、住民税が非課税の65歳以上の高齢者世帯に区長名義の電話を貸与する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 福祉電話設置世帯数 算定式・指標の説明等 電話設置世帯数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	20年度		21年度		22年度			23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績			計画				
指標	活動指標(1)	①	世帯	195	190	171	171	144	0	84.2				
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	世帯	196	190	171	171	144	0	84.2				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	118	138	51	121	103	67	22年度予算執行率%		85.1		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由は、実績による残です。				
	(内)委託費	⑦	千円	118	133	51	116	100	62					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.09	0.00	0.09	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	815	799	799	892	892	892				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	933	937	850	1,013	995	959					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	4,785	4,932	4,971	5,924	6,910						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	10	10	0	100	0	110				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	10	10	0	100	0	110					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	923	927	850	913	995	849					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	1.1	1.1	0.0	9.9	0.0	11.5						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 163

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		基本料・工事料等の電話料金	144	台	103
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	転出、死亡等により、利用者は年々減少しています。現在144名の高齢者が福祉電話を利用しています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	開始当初は、電話の普及が始まったばかりであり、加入権なども高価であったため、低所得の高齢者のみの世帯を対象に事業を実施してきました。現在は、電話も普及し安価となり当初の事業目的の必要性は薄れてきており、平成20年度からは新規の受付を廃止しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません
	今後の予測	利用者の転出、死亡等により、さらに事業規模は縮小していきます。
	評価と課題	電話料金等の経費は利用者の負担となっていることから、今後、利用者が利用終了する時の手続き等の利便性を図るため、現在の区長名義から利用者名義に変更し、円滑な事務手続きができるようにする必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		利用者が転出・死亡等により、福祉電話の利用ができなくなった場合は、直ちに加入電話の契約解除を行い、整理するとともに、平成23年度末までに、現在利用されている電話の名義を、区から利用者に変更します。	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		高齢者24時間安心ヘルプ		款	4	項	1	目	2	事業	21	整理番号	164						
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3263		昨年度整理番号	161							
上位施策No・施策名		31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	17	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	2	政策番号	3	施策番号	2	事業コード	10	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区24時間安心ヘルプ事業実施要綱		根拠法令等		(2)										
	特別養護老人ホーム入所希望者名簿に登録されている第一次評価A及びBランクの方で、介護保険の「夜間対応型訪問介護(24時間対応)」を利用している方。		事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 利用者数		(2)										
	○特別養護老人ホーム入所希望者名簿に登録されている高齢者の入所待機期間中の在宅生活の不安の解消と安全を確保します。		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		対象者に占める24時間安心ヘルプ利用者の割合(23.3末現在)		算定式・指標の説明等		※旧制度からの移行者を除く		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等
○介護保険の夜間対応型訪問介護(24時間対応)の基本月額に24時間通報加算を加えた本人負担分の一部を助成する。		区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %							
					実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)		①	人		90	41	90	29	40	32.2								
	活動指標(2)		②																
	成果指標(1)		③	%		100.0	50.0	100.0	55.0	100.0	55.0								
	成果指標(2)		④																
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	44,512	7,607	7,554	1,452	672	680	22年度予算執行率% 46.3								
	(内) 投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成21年7月より介護保険の地域密着型サービス「夜間対応型訪問介護」が始まったことにより、区が委託事業として行っていた「24時間安心ヘルプ事業」は6月末で終了しました。7月からは、特別養護老人ホーム優先者名簿のA・Bランク登録者で、介護保険の「夜間対応型訪問介護」を利用している方を対象に、本人負担の一部を助成する事業に変更になりました。旧制度の「24時間安心ヘルプ事業」からの移行者については、所得段階により本人負担額を段階的に引き上げる経過措置を22年度まで実施しました。								
	(内) 委託費		⑦	千円	44,494	6,950	6,949	96	96	48									
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.76 0.00	1.00 0.00	0.30 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.15 0.00									
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	6,878	8,879	2,664	1,784	1,784	1,338									
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費(⑤+⑨+⑩)		⑪	千円	51,390	16,486	10,218	3,236	2,456	2,018									
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円		183,178	249,220	35,956	84,690	50,450									
	財源	受益者負担分		⑬	千円	140	168	35	0	0					0				
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0					0				
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0					0				
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0					0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	140	168	35	0	0	0										
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	51,250	16,318	10,183	3,236	2,456	2,018										
受益者負担比率⑬÷⑪			%	0.3	1.0	0.3	0.0	0.0	0.0										

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 164

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		基本利用料助成	29	人	569
		事務費			103
		その他 ()			0
(2)事業実績	入院等により「夜間対応型訪問介護」サービスを中止したための辞退者や対象だが未申請者がいるため利用者が減少しました。				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか	(2)協働等の相手	
	十分に実現している	社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方	
	協働[補助・助成]	実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年7月より介護保険制度で地域密着型サービスの「夜間対応型訪問介護」が始まり、区の事業は6月末で終了しました。7月からは、介護保険の「夜間対応型訪問介護」の利用者で、特別養護老人ホーム入所希望者名簿に登録されているA・Bランクの方を対象として、利用料の本人負担分の一部を助成する事業に変更しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	事業の変更や詳細等がよくわからないので、対象者に広報するよう意見がありました。
	今後の予測	在宅の要介護高齢者が今後増加することが予想され、夜間や緊急時に介護者の派遣の需要は増えていくと予想されます。
評価と課題		特別養護老人ホームの入所待機者の生活支援のひとつとして、当事業を実施していますが、夜間対応型訪問介護のサービス利用者は少なく、比例して当事業の利用者も少ない状況です。特別養護老人ホーム入所希望者名簿の新規登録者へのサービスの案内やケアマネジャー等への事業説明などPRに努めるとともに、利用動向を踏まえながら事業の必要性について検討を進めます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	現在、介護保険の「夜間対応型訪問介護(24時間対応)」の利用者111名のうち、助成対象の特別養護老人ホーム入所希望者名簿に登録されているA・Bランクの高齢者は20名と全体の2割弱となっております。当事業は3年目を迎え、対象者の見直しを含め、新たな介護者支援サービス等の拡充など、高齢者在宅支援サービス全体での事業のあり方の検討を行うことが必要です。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高齢者緊急安全システム	款	4	項	1	目	2	事業	22	整理番号	165					
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	管理係			連絡先電話番号	3266			昨年度整理番号	162					
上位施策No・施策名	31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援						予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	2	事業コード	4	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 ○緊急通報システム:高齢者のみの世帯で発作を伴う疾病があり常時注意を必要とする方等 ○火災安全システム:寝たきり高齢者や心身機能が低下した一人暮らし高齢者等 ○安心コール:65才以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯														
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○緊急通報システム:緊急時にペンダントを押すことや室内センサーの作動で緊急車両が要請され救命活動を行うことで、高齢者が安全・安心な生活を送ることができます。 ○火災安全システム:火災予防、緊急事態時の安全を確保します。 ○安心コール:日常生活に異常がないことの安否確認及び健康面や精神面に関する不安の解消ができます。														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○緊急通報システム:緊急時、ペンダントのボタンを押すか室内センサーが作動した場合、消防庁などに通報され、緊急車両が要請され救命活動を行う。 ○火災安全システム:火災防止のために電磁調理器や火災通報システム、ガス安全システムの給付や貸与を行う。 ○安心コール:医療・福祉の専門家が定期的に電話をするなど、健康相談や安否確認を行う。														
根拠法令等		(1) 杉並区高齢者緊急通報システム事業実施要綱 杉並区高齢者火災安全システム事業実施要綱 杉並区高齢者安心コール事業運営要綱 (2)														
活動指標名(式)		(1) 利用世帯数 (2)														
成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標														
成果指標名(1)		設置率														
算定式・指標の説明等		設置世帯数÷高齢者のみの世帯														
成果指標名(2)																
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	① 世帯	769	965	849	963	960	990	99.7							
	活動指標(2)	②														
	成果指標(1)	③ %	4.0	6.0	2.0	2.9	2.9	3.0	100.0							
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	26,313	40,945	30,245	38,196	32,227	36,449	22年度予算執行率% 84.4							
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	⑦ 千円	16,403	26,288	20,800	27,008	25,682	30,248								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.00 0.00	1.00 0.00	1.00 0.00	1.30 0.50	1.30 1.00	2.00 0.60								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	9,050	8,879	8,879	11,596	11,596	17,840							
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	1,475	2,950	1,770							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	35,363	49,824	39,124	51,267	46,773	56,059								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	45,986	51,631	46,082	53,237	48,722	56,625								
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	782	1,882	671	1,679	1,190	1,348							
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		⑮ 千円	16,105	16,792	14,496	14,714	14,974	14,694								
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	16,887	18,674	15,167	16,393	16,164	16,042								
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	18,476	31,150	23,957	34,874	30,609	40,017								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	2.2	3.8	1.7	3.3	2.5	2.4									

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 165

22年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	事業費(千円)	
(1)主な取組み	高齢者緊急通報システム(民間)委託費	584	台		21,333
	高齢者緊急通報システム(消防庁)家庭用機器保守点検	282	台		3,624
	家庭用機器の設置・撤去	129	台		2,719
	高齢者緊急通報システム(消防庁)協力員活動費	895	人		2,604
	その他 (火災安全システム機器の設置ほか)				1,947
(2)事業実績	緊急通報システムは、設置台数が896台(消防庁方式312台、民間方式359台、民間方式安心センサー付加225台)で、前年比1.1倍の増加となりました。消防庁方式の79台減に対し、民間方式47台増、民間方式安心センサー付加は119台増となりました。安心コール利用者は、16件が30件へと倍増しました。				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯数が増加しており、地域のつながりが薄い高齢者が孤立化する傾向があり、高齢者の見守りがますます求められています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ひとり暮らしや、地域での孤立化により緊急時への不安が高まっていて、期待感が大きくなっています。緊急通報システムでは、地域とのつながりが無く、近隣に自宅の鍵を預ける人がいないため、緊急時の救助のため委託事業者に鍵を預けることに安心感を感じるという意見があります。一方で、事業者鍵を預けることに抵抗を覚えるという声もあります。
	今後の予測	ひとり暮らしの高齢者や地域で孤立している高齢者がさらに増加することが予想され、高齢者の見守りや孤立死対策など、当事業への役割が高まることが予測されます。
評価と課題		緊急通報システムは、下半期の新規申請を安心センサーの付加ができる民間方式のみとし、サービスの向上、事務手続きの簡素化を図ることができました。緊急時に適切に対応するため、緊急連絡先等の登録内容を最新にする必要があります。火災安全システム自動通報は利用者が少なく翌年度に向け実施の検討が必要です。安心コールは2年目となり利用者が倍増しましたが、絶対数は少なく翌年度に向け実施内容の拡充の検討を行いました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性 ● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善 ● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
緊急通報システムは、23年度に民間方式の委託先を安心センサーの付加ができる事業者一元化し、サービスの拡充、事務の簡素化を図っていきます。消防庁方式は、現在の機器が27年度から使用できなくなるため、利用しやすく、付加価値の高い民間方式に26年度までに移行していきます。また、この救命活動が迅速かつ的確に行えるよう緊急時の連絡先や協力員の登録内容の現況調査を23年度に集中して行い、24年度以降は定期的に行っていきます。火災安全システム自動通報は、利用者が極めて少なく増加も見込めないため、廃止を視野に検討を行います。安心コールは、23年度から、利用者に電話をかける一方向的な安否確認に加え、利用者から24時間365日いつでも電話相談ができるように事業内容を拡充し、利用者の増加を図っていきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		高齢者緊急ショートステイ		款	4	項	1	目	2	事業	23	整理番号	166						
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3266		昨年度整理番号	163							
上位施策No・施策名		31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	2	事業コード	6	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			区内在住で介護保険の要介護度1以上の方		根拠法令等		(1) 杉並区緊急ショートステイ事業実施要綱 (2)										
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			○要介護高齢者が介護者の病気や葬儀の参列等により介護が受けられない事情が発生した場合に、要介護高齢者を有料老人ホームまたは病院で受け入れ、在宅生活の安定と介護者の負担を軽減します。		活動指標名(式)		(1) 利用者数 (2) 利用日数										
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○区内在住で介護保険の要介護1以上の方を日常介護している家族が、病気等により介護ができなくなった場合に、有料老人ホームまたは病院で10日間を限度として高齢者を受け入れ、家族に代わって介護する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	人	338	45	25	80	38	125	47.5									
	活動指標(2)	②	日	277	300	201	600	271	1000	45.2									
	成果指標(1)	③	%	38	41	28	82	33.0	82	40.2									
	成果指標(2)	④	%				35	12.0	55	34.3									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	11,568	11,598	11,585	17,351	14,216	25,849	22年度予算執行率%		81.9							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	11,528	11,548	11,535	17,301	14,169	25,799										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.45 0.00	0.75 0.00	0.75 0.00	0.75 0.00	0.75 0.00	0.80 0.00	<事務事業の概要>H22年度12月から、対象者を介護保険の要介護度3以上から要介護度1以上に変更し、介護施設に病院が加わりました。 <活動指標名>H21年度から事前登録がなくなったため、登録者数から利用者数へ変更しました。 <成果指標>新たに加えた介護施設(医療型)の稼働率を追加しました。H22年度については、利用可能日数を1床あたり121日、H23年度については365日としています。 <前年度事業費からの増減理由>H22年度12月から介護施設に新たに病院(2床確保)を加え、事業規模を拡大したためです。 <執行残の理由>実績による残です。									
	人件費	⑨	千円	4,073	6,659	6,659	6,690	6,690	7,136										
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	15,641	18,257	18,244	24,041	20,906	32,985										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	46,275	405,711	729,760	300,513	550,158	263,880										
	受益者負担分	⑬	千円	760	850	336	1,129	668	1,840										
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0										
都からの補助金等	⑮	千円	5,388	5,799	5,374	10,217	8,110	12,004											
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	6,148	6,649	5,710	11,346	8,778	13,844											
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	9,493	11,608	12,534	12,695	12,128	19,141											
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	4.9	4.7	1.8	4.7	3.2	5.6											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 166

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		委託料(有料老人ホーム)	2	床	11,498
	委託料(医療型)	2	床	2,650	
	その他 (管理事務費)			68	
	(2) 事業実績	平成22年度12月から、資格要件を介護保険の要介護度3以上から1以上に拡大し、介護施設に新たに病院(2床確保)を加え、日常的に医療行為を必要とする方の利用も可能にしました。有料老人ホームに延34人・延243日、病院に延4人・延28日の利用がありました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	介護保険要介護度1～5認定者数 (平成17年度) 要介護1・2 : 8,554人、 要介護3・4・5 : 6,223人、 計 : 14,777人 (平成22年度) 要介護1・2 : 6,734人、 要介護3・4・5 : 7,372人、 計 : 14,106人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	満床時には別の施設を紹介して欲しい、即日入居できるようにして欲しいなどの要望があります。
	今後の予測	認定者数の増加、老老介護などの現状など介護者の負担軽減の観点からも、需要はますます増加すると思われます。
	評価と課題	検討課題であった対象の拡大や医療行為に対応できる施設の要望については、22年12月から、対象を要介護度3から要介護度1に拡大するとともに医療行為に対応できる病院を加え、介護者の安心と在宅生活の安定を図ることができました。今後は、即日に利用したい要望や、委託施設が満床時の相談などに対し、利用者の安心のために柔軟に対応できるよう検討を進めます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	医療行為が必要な対象者の受入れが可能となりましたが、サービス提供者である委託事業者との調整、もしくは、柔軟な受入れ態勢が整っている事業者の選定が必要と思われます。また、随時利用申請の受付をすることで利用しやすい制度として実施していますが、稼働率の観点から、事業の周知を図り、さらなる入所要件の緩和について検討します。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高齢者援護	款	4	項	1	目	2	事業	24	整理番号	167
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	高齢者福祉係 高齢者福祉担当		連絡先 電話番号	3272		昨年度 整理番号	164		
上位施策No・施策名	31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援							予算事業区分	既定事業		

事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	3	政策番号	3	施策番号	2	事業コード	11	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 概ね65歳以上で何らかの援護を必要とする高齢者。 被虐待高齢者、介護者、介護事業者、地域包括支援センター、地域連携関係機関、一般区民														
	根拠法令等	(1) 老人福祉法 (2) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律														
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○高齢者が健全で安らかな生活を営めるようにします。 ○徘徊、虐待などで緊急に保護が必要なとき、本人の状態に応じた介護が可能な施設を一時的に提供し、安全を確保します。 ○区民が高齢者虐待について正しい理解を得ることで深刻な状態になる前に虐待を防止するとともに、地域での見守り体制を促進します。 ○介護者の負担を軽減し、虐待を予防します。 ○関係機関職員の虐待対応における援助技術力を向上させ、高齢者と介護者に安心と安全な生活を提供します。														
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○要援護高齢者の実態を把握し、適切な援護を行う。 ○虐待等による緊急一時保護は、申請により緊急度を審査し、承認後契約施設に依頼し保護する。 ○虐待通報窓口を設置して対応を地域包括支援センターに依頼し、高齢者及び養護者の支援を行う。 ○虐待に関しての従事者研修(地域包括支援センターや介護事業関係者対象)を実施する。 ○区民に対して虐待の正しい理解を普及するために講演会を実施する。															
活動指標名(式)	(1) 緊急一時保護した日数 (2) 虐待防止普及啓発講演会及び従事者研修の実施回数															
成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標															
成果指標名(1)	(代)施設保護利用率															
算定式・指標の説明等	保護した日数÷区が確保している日数															
成果指標名(2)	(代)参加者数															
算定式・指標の説明等																

区分	単位	20年度		21年度		22年度		23年度計画	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %							
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績										
指標	活動指標(1)	①	日	495	590	268	550	272	550	49.5						
	活動指標(2)	②	回	13	16	6	16	5	16	31.3						
	成果指標(1)	③	%	67.8	80.8	36.7	75.3	37.3	75.1	49.5						
	成果指標(2)	④	人	548	730	481	730	247	730	33.8						
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	12,481	12,452	9,172	11,994	9,737	11,887	22年度予算執行率%	81.2					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 緊急一時保護事業は、虐待、徘徊など緊急保護の必要な要援護高齢者を保護しています。 緊急保護が必要な時に即対応できる介護機能のある老人福祉施設(2床(室))を借り上げています。						
	(内)委託費	⑦	千円	9,829	9,418	7,614	9,310	8,499	9,272							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	10.73	2.00	10.00	1.00	11.72	1.00		11.00	0.00	11.50	0.00	11.00	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	97,107	88,790	104,062	98,120	102,580		98,120					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,600	2,793	2,793	0	0		0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	115,188	104,035	116,027	110,114	112,317	110,007							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	232,703	176,331	432,937	200,207	412,930	200,013							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	420	900	240	701	70		701					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0		0					
		都からの補助金等	⑮	千円	920	1,221	830	1,181	3,000		1,523					
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0		0					
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	1,340	2,121	1,070	1,882	3,070		2,224					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	113,848	101,914	114,957	108,232	109,247	107,783							
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.4	0.9	0.2	0.6	0.1	0.6								

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 167

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者緊急一時保護			
		虐待対応者支援(専門相談・研修)、養護者支援、関係機関連絡会、普及啓発	39	回	1,837
		その他 (住宅整理、移送費ほか)			600
	(2) 事業実績	窓口・電話相談1,330件、継続援護件数5,230件、訪問回数832回、緊急一時保護者人数13名延べ272人、住居整理1件 虐待専門相談5回、専門支援員派遣5回、虐待防止関係機関連絡会議1回 養護者支援事業(「介護者心の相談」)23回、虐待防止講演会(区民向け)1回、虐待防止従事者研修4回、養護者支援のためのパネル展示1回			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○65歳以上の高齢者 平成15年1月1日現在・89,987人、平成18年1月1日現在・94,860人 平成21年4月1日現在・102,723人 平成22年4月1日現在・104,233人 ○緊急一時保護者数 平成15年度・9人、平成16年度・11人、平成17年度・4人 平成18年度・12人、 平成19年度・15人、平成20年度・21人、平成21年度・21人、平成22年度・13人 ○虐待通報件数 平成18年度・95件、平成19年度・80件、平成20年度・124件、平成21年度・100件、 平成22年度106件
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	セルフネグレクトへの対応策も含め、高齢者が安心して暮らせるまちにしてほしいという要望があります。区の実施している他の事業の対象外で、生活に困窮している区民が援助を求めています。
	今後の予測	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、高齢者と単身の子との二人暮らしなどの少人数世帯がさらに増加する一方で、高齢化の進展に伴い、セルフネグレクト、老々介護、認知症高齢者も増加することが予測されます。また、住民関係の希薄化が、支援を必要としている高齢者や養護者等の孤立化を増大させる恐れがあります。
	評価と課題	複雑で困難な背景を持つ一人暮らし高齢者や被虐待高齢者の安全と安心のために、適切な援護や虐待防止、成年後見制度の活用促進、高齢者の見守り支援等を地域包括支援センターと連携しながら対応しています。高齢者虐待を防止するための体制強化や、多面化、深刻化していく困難事例に対する従事職員の援助技術の向上と、法的、医療的な見地からの専門家の助言等、従事者を支援する体制が今後も必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	地域包括支援センターや関係機関との連携を一層強化して、迅速かつ的確な高齢者援護、虐待対応を行います。また、介護者負担の軽減を図るとともに区民に対して、虐待及び養護者支援についての正しい知識の普及啓発をさらに進め、地域ぐるみでの虐待防止体制を構築していきます。多面化していく高齢者問題に対応するため、職員の援助能力の向上に努めると共に、法的、医療的専門家による支援体制の充実に努めます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 168

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域包括支援センターの支援システムの管理運営	20	所	30,564
		地域包括職員研修	20	所	986
		施設維持管理	20	所	4,996
		たすけあいネットワーク	20	所	1,340
		その他（リーフレット作成 ほか）			721
	(2) 事業実績	地域包括支援センター職員研修の実績は、専門派遣研修 7回 参加386名、スキルアップ研修 11回 参加147名、ケアマネジメント研修 5回 参加392名となりました。 また、たすけあいネットワーク全体会議を1月に実施し、参加者357名(昨年度比40%増)となりました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20ヶ所設置しました。 高齢者人口(65歳以上) H18 94,860人 ⇒ H22 103,700人 相談受付件数 H19 71,891件 ⇒ H22 97,944件
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	これまでの地道な活動により、地域住民に存在を理解され、町会や商店会とのネットワークも広がりましたが、地域包括支援センターの名前は知っていても、事業内容まではよく分からないとの意見があります。
	今後の予測	高齢者の増加に伴う相談件数や困難ケースの増加が予想されます。
	評価と課題	地域包括支援センターの相談件数は設置当初から増加し、地域における認知度も向上してきましたが、事業内容についてはまだ十分認知されてはいません。また、複雑な問題を抱える困難ケースも増え、センターの相談対応力がこれまで以上に期待されています。そのため、より効果的な研修を実施することと、センターの認知度をより向上させることが課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	地域包括支援センターの相談対応力強化のため、事業評価の結果やセンター職員の意見をもとに、職層別、専門技術研修などの体系化を行います。また、ケア24の事業内容の周知を、あらゆる機会をとらえ、より効果的に行っていきます。					

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 169

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			地域認知症ケア推進事業		4
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	グループホーム職員が介護に関する相談に応じたり、地域住民とグループホームの入居者が交流できるイベントを開催し、地域住民が認知症高齢者を理解し、支えあえる地域づくりをすすめています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	認知症高齢者数(10.5%で推計) H20 10,457人 H21 10,707人 H22 10,909 認知症グループホーム設置数 H20 10所 H21 10所 H22 11所 認知症介護相談件数 H20 27件 H21 109件 H22 152件
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域の中にあるグループホーム施設を活用し、介護相談や施設見学を通じて認知症に関する理解を深めたいという期待があります。
	今後の予測	高齢者の増加に伴い、見守りや介護が必要な認知症高齢者が増加することが見込まれます。
	評価と課題	グループホームを拠点に開催した介護相談では、相談件数が昨年度の約50%増の152件となり、地域の中でグループホームの存在がさらに身近なものになっています。もちつきやクリスマス会などの季節のイベントや毎月実施する食事会などの実施により、入居者と地域の交流も進んでいます。今後も認知症高齢者の増加が予想され、認知症や認知症介護に関する地域の理解を進めるため、本事業の周知を進めます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	介護相談窓口担当者との連絡会を定期的に行い、現状と課題を確認しながら相談窓口の周知を行います。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		介護保険住宅改修の理由書作成に対する助成				款	4	項	1	目	2	事業	29	整理番号	171
担当部課名		保健福祉部介護保険課				係名	給付係			連絡先電話番号	1332		昨年度整理番号	169	
上位施策No・施策名		31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援				予算事業区分						既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 介護支援専門員等				根拠法令等		(1) 杉並区介護保険住宅改修支援事業実施要綱 (2)							
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○要介護(支援)認定者の住宅改修に際し、介護支援専門員等が作成した理由書が必要とされているため、介護支援専門員等による理由書作成を確保します。				活動指標名(式)		(1) 住宅改修の理由書作成に対する助成金交付件数 (2)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○介護支援専門員等が、居宅介護(予防)支援の提供を受けていない要介護者等に対して住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合、理由書作成料(1件2,000円)を助成します。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
		成果指標名(1)		居宅介護(予防)住宅改修費支給件数											
		算定式・指標の説明等													
		成果指標名(2)													
		算定式・指標の説明等													
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	件	99	120	60	120	82	120	68.3					
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	件	1,658	2,000	1,801	2,000	1,973	1,973	98.7					
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	198	252	130	252	174	252	22年度予算執行率%		69.0			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	10	10	10	10	10						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	905	888	888	892	892					892	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	1,103	1,140	1,018	1,144	1,066	1,144						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	11,141	9,500	16,967	9,533	13,000	9,533						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0								
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0								
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0									
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0									
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	1,103	1,140	1,018	1,144	1,066	1,144						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 171

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1) 主な取組み	住宅改修の理由書作成に対する助成金交付件数	82	件		164
	その他 (郵送料ほか)				10
(2) 事業実績	居宅介護支援の提供を受けていない要介護者に対して、介護支援専門員等が居宅介護住宅改修費の支給の申請にかかる「理由書」を作成した場合に、介護支援専門員等に対して1件当たり2,000円を助成する事業です。22年度は82件の実績があり、居宅介護支援の提供を受けていない要介護者に対して、住宅改修費の支給につながりました。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	介護保険制度開始当初は、無報酬で介護支援専門員が作成していましたが、平成12年度途中から介護予防・地域支えあい事業(補助金)のひとつとして開始しました。平成15年度の介護保険制度の報酬改定に伴い、理由書の作成が介護支援専門員の業務として位置づけられ、現状の方法による事業が開始されました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	22年度に実施した高齢者実態調査では、「介護が必要となった場合、希望する住まいの形態に対する質問」に対して、「現在の住まいでできるだけ住み続けたい」という回答が、66%で最も多くありました。
	今後の予測	介護保険サービスを利用した住宅改修の実績は年々増加しており、対象者も増加することが予想されます。
評価と課題		介護保険を利用した住宅改修の実績は年々増加しており、この事業の22年度実績も、21年度よりも22件増加しましたが、計画値までには達しませんでした。住宅改修について知識がない要介護者が、自ら「理由書」を作成することは難しく、居宅介護支援の提供を受けていない要介護者が介護保険を利用して住宅改修を行うためには必要な手続きであり、今後は介護認定者や介護支援専門員等に対し、この制度をさらに周知していくように取り組んでいきます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
対象者の増加にあわせ、より効率的な事務処理の執行に取り組めます。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 172

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1) 主な取組み	社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成(軽減確認証交付件数)	271	件		5,411
	低所得者の介護保険サービス利用者負担額の助成件数	203	件		2,150
	生計困難者に対する利用者負担額の特別助成件数	2,131	件		8,471
	障害者ホームヘルプサービス利用者負担助成件数		件		0
	その他 ()				5
(2) 事業実績	社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成は、軽減確認証を271人に交付し、利用者負担を軽減しました。低所得者の介護保険サービス利用者負担額助成の認定者数は14人です。生計困難者に対する利用者負担額特別助成の認定者数は172人です。障害者ホームヘルプサービスは、制度移行者への経過措置であり、事業は平成20年度で終了し、過年度請求分のみのため、0人です。22年度末の事業全体の対象人数の合計は457人です。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	生計困難者に対する利用者負担額の特別助成は、区独自の施策として、平成20年10月から開始した事業です。障害者ホームヘルプサービス事業は、国の特別対策による制度移行者への経過措置であり、平成20年6月末を持って終了したので、過年度請求分の支出です。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護保険サービスを利用する低所得者の負担軽減は必要、との意見があります。
	今後の予測	高齢者が増える中、低所得者の自己負担軽減策である当事業への要望が多くなると考えられます。
評価と課題		収入や資産のない低所得者に対する利用料負担軽減事業は、国や都の制度による助成に加え、区独自の助成制度を適用し、低所得者の方でも、安心して介護サービスを利用するための事業であり、今後も継続していきます。なお、この事業の対象者が、介護保険料の減額制度の対象者と条件が同一であるため、情報を共有し利用促進につなげています。また、高齢福祉年金受給者を対象とした助成制度は、対象者の減少に伴い事業規模は年々縮小となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
生計困難者に対する制度は長引く経済不況等により、今後も拡充していきますが、高齢福祉年金受給者を対象とした助成制度は、今後は対象者の減に伴い縮小となっていきます。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		特殊寝台レンタル費助成		款	4	項	1	目	2	事業	31	整理番号	173
担当部課名		保健福祉部介護保険課		係名	給付係			連絡先電話番号	1332		昨年度整理番号	171	
上位施策No・施策名		31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区介護保険福祉用具貸与経過措置者に対する特殊寝台等貸与費助成要綱							
	18年度の制度改正前から、特殊寝台をレンタルしていた経過措置者で、特殊寝台が必要な身体状況に該当する方。		(2)										
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標名(式)		(1) 助成決定者数								
○平成18年度の介護保険法の制度改正により、要介護1以下の認定者に対する福祉用具貸与の一部が保険給付の対象から除外されました。これに伴い、制度改正以前からの利用者が福祉用具を私費で借りる場合の費用の一部を助成し、利用者の日常生活の継続性を図ることを目的としています。		(2)											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○平成18年4月の介護保険制度改正に伴い、保険給付の対象から除外された、福祉用具貸与(特殊寝台)を利用していった軽度者の方に対し、平成20年度まで特殊寝台のレンタル費等の助成を行う。		成果指標名(1)		助成額									
		算定式・指標の説明等											
		成果指標名(2)											
		算定式・指標の説明等											
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	① 人	28	28	17	1	0	1	0.0				
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③ 千円	798	120	82	64	0	3	0.0				
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	804	124	85	64	3	3	22年度予算執行率% 4.7				
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	⑦ 千円	6	3	3	3	3	1					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	905	888	888	892	892		892			
		(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0		0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	1,709	1,012	973	956	895	895					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	61,036	36,143	57,235	956,000		895,000					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0							
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0								
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0								
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0					
差引: 一般財源⑪-⑰		⑱ 千円	1,709	1,012	973	956	895	895					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 173

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		実績なし			
		その他 (勸奨通知郵送料 ほか)			3
	(2) 事業実績	平成18年度の介護保険法の制度改正により、要介護認定で要介護1以下の認定者に対する福祉用具貸与の一部が保険給付の対象から除外されました。これに伴い、制度改正以前から利用していた方が福祉用具を私費で借りる場合の費用の一部を助成し、利用者の日常生活の継続性を図りました。その結果、特殊寝台が必要な状態の方に対して、レンタル費を助成することで、在宅生活の質の低下を防ぐことができました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度は78件、平成19年度は55件、平成20年度は28件、平成21年度は17件、平成22年度は0件と助成件数が減っています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成18年度の制度改正による経過措置として、特殊寝台レンタル費を助成することは必要との意見がありました。
	今後の予測	平成20年度をもって経過措置は終了しました。今後は請求権が消滅していない分の請求分だけです。

評価と課題	平成18年度の介護保険制度の改正に伴う経過措置として開始された事業であり、特殊寝台が保険給付の対象外となった方に対して特殊寝台のレンタル料の一部を助成しました。この事業は平成20年度をもって当初の予定どおり終了となり、平成21年度以降の実績は請求権が消滅していない分の請求分に対するもので、時効が消滅する25年度に事業を終了する予定です。なお、23年度の計画値は、時効で請求権が消滅していない分に対して支出するものです。
-------	--

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
請求権の時効が消滅する25年度をもって、この事業自体を廃止する予定です。			

特記事項	・当事業は、平成20年度に終了しており、21年度以降は過年度請求に対する実績額です。
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		軽費老人ホーム(小規模)建設助成			款	4	項	1	目	7	事業	24	整理番号	259	
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課			係名	計画推進担当			連絡先電話番号	3232		昨年度整理番号	新		
上位施策No・施策名		31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援			予算事業区分								新規事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	22	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				見守りが必要な高齢者		根拠法令等		(1) 老人福祉法第20条の6 (2) 都市型軽費老人ホーム整備費補助事業実施要綱					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)				○身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められ、家族による援助を受けることが困難な60歳以上の方が、施設へ入所することにより、食事の提供等日常生活上の便宜を受けることにより、入所者が安心して生活することができるようにします。		活動指標名(式)		(1) 都市型軽費老人ホーム整備補助対象施設件数 (2)					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)				○社会福祉法人及び土地所有者等が整備する都市型軽費老人ホームの施設整備費の一部を補助します。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
成果指標名(1)		区内都市型軽費老人ホーム定員数(累計)				算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等					

区分	単位	20年度		21年度		22年度		23年度計画	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績							
指標	活動指標(1)	①	件				1	0	1	0.0			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	人				20	0	20	0.0			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円				317	0	0	22年度予算執行率% 0.0			
	(内)投資的経費等	⑥	千円				0	0	0	特記事項 22年度整備実績がないため予算の減額補正を実施しました。			
	(内)委託費	⑦	千円				42	0	0				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人				0.10	0.00	0.00		0.00	0.10	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	892	0		892		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0		0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	0	1,209	0	892				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円				1,209,000	0	892,000				
	財源	受益者負担分	⑬	千円				0	0		0		
		国からの補助金等	⑭	千円				0	0		0		
都からの補助金等		⑮	千円				0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円				0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	0	0	0	1,209	0	892				
受益者負担比率⑬÷⑪		%				0.0	0.0	0.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 259

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				整備事業者の公募検討	
		その他 ()			0
(2) 事業実績		なし			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している ▼	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成] ▼	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年3月、群馬県の未届け老人ホームの火災事故を契機に、東京都において大都市部における低所得独居高齢者の居住問題に対処するため、国に対して、軽費老人ホームの設置基準の緩和と財政支援を要望し、22年4月に省令改正により都市型軽費老人ホームが創設され、現在に至っています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	低額で安心して居住できる高齢者施設の需要は高まっています。
	今後の予測	都の補助事業は22年度から24年度の3か年事業とされていますが、施設の経営上の課題などから、民間事業者主体の整備は望めない状況にあります。
評価と課題		低所得独居高齢者の入所施設について、区の施設整備計画にどのように位置づけるのか更に検討する必要があります。 また、現在、認知症高齢者グループホーム整備の際、定員9人あたり生活保護者1人以上の入居枠を指導している点や、特別養護老人ホームのユニット型に生活保護者が入居可能との国の方針変更なども合わせて検討していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
<p>都有地や区有地を活用した事業者公募の際、都市型軽費老人ホームの設置が可能か検討していきます。社会福祉事業である点から、社会福祉法人に対して、都市型軽費老人ホームの事業運営について、働きかけを行っていきま</p>			

特記事項	
------	--